

16 富山県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

これまでの検討の結果、次の指摘がなされている。

- 疾病別の医療機能の整備目標を検討すべきでないか。
- 地域医療支援病院の整備を進めるべきでないか。
- 公的病院の機能分化を一層推進し、医療運営の効率化を推進する必要があるのではないか。
- 県内では医師が著しく不足する状況にはないが、医師確保に支障が生じている医療機関もあることを踏まえ、地元大学への働きかけや自治医科大学出身の医師の派遣などにより医師の確保を図っていく必要があるのではないか。
- 医学生等修学資金貸与制度の創設(対象者:小児科医、小児外科医、産科医、麻酔科医として県内の病院等で診療に従事しようとする者)

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- 富山大学医学部において、地域枠推薦入試の導入。

【今後の検討課題・検討の進め方】

○これまで、「富山県医療審議会医療機能部会」において、医療機能の分担等について協議を行ってきた。また平成18年4月に「富山県小児科・産科等医療対策検討会」を設置し、医師不足が深刻化している小児科、産科等の医療の確保対策等について今後検討することとしている。

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

特になし。

## 【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

○金沢大学医学部に寄附講座『地域医療学講座』を設置(H17.10～H19.9)し、能登北部地区における診療連携システムの構築のため、以下を実施。

- ①地域医療資源のネットワーク化についての実地研究
- ②遠隔地診断システムの構築

○地域医療支援を行う組織として「地域医療サポートセンター」を設置し、以下の2事業を実施

- ①地域医療人材バンクの運営(H17.11～)
  - 定年退職医師等を登録し、へき地診療所等への就業斡旋を実施
- ②地域医療支援医師養成研修プログラム制度の創設(H18.4～)
  - 臨床研修修了医師を対象とした養成プログラム
  - 募集人数：4名(公募H17.11～)
  - 診療科：内科、小児科、産婦人科
  - 期間：4年間(卒後3～6年)
  - 勤務地等：①1年目：県立中央病院で研修
  - ②2・3年目：能登北部地区の自治体病院で勤務
  - ③4年目：高度医療機関で研修

○県内外の有識者、地元大学、県医師会等で構成する「いしかわの明日の医療を考える談話会」を設置(平成17年度中に3回開催)

- テーマ 第1回 医療連携体制における今後のあり方について  
特に病病連携、病診連携の方策について
- 第2回 小児救急医療の今後のあり方について
- 第3回 地域医療を支える医療機関のあり方について

## 【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

○民間会社が開催する「医学生のための臨床研修指定病院合同セミナー」へ県内の大学病院・臨床研修病院(計10病院)とともに参加し、県出身医学生を中心に、県内での研修を呼びかける。

○小児科・産科医師の確保を目的とした新しい医師修学資金貸与制度を創設(予定)

- 対象者：大学生(5,6年生)、大学院生
- 募集人数：4名
- 貸与額：年額240万円以内/人
- ※貸与期間と同期間、知事が定める病院に小児科・産科医師として勤務すると貸与金の返還が免除

## 【今後の検討課題・検討の進め方】

○地域における医療機関の機能分担・ネットワーク化についての検討

## 【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

○地域医療人材バンク：定年退職医師1名のへき地診療所への就業斡旋

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

18 福井県

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

○福井県へき地医師確保対策事業 (H17年度新規) の実施。

平成16年度に開催した「へき地の医師確保対策協議会」において、へき地医療に従事する医師を確保するためには、へき地医療に気概を持つ医師を発掘、養成し、期限を定めて派遣する方式が最も確実かつ比較的短期的に医師確保ができる手法であるという提言を得た。これに基づき、県では、平成17年度から新規事業として、「福井県へき地医師確保対策事業」を開始した。

具体的には、総合医、家庭医、救急医を目指す医師や地域医療を志す医師を対象として、臨床研修修了後に福井県立病院等で2年間の「総合医養成研修」を実施し、研修後にへき地診療所に2年間勤務する。研修医の募集人員は毎年度2名ずつ。

「総合医養成研修」研修プログラムは、次のA～Dから選択することとし、複数の組み合わせも可である。

- A 福井県立病院救命救急センター      B 福井県立病院専門診療科
- C 福井大学総合診療部                      D 地域の公的病院、診療所

○臨床研修病院合同説明会の開催

東京会場 (平成17年6月実施)、大阪会場 (平成17年6月実施)、福井会場 (平成18年3月実施)

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

○臨床研修病院合同説明会の開催

【今後の検討課題・検討の進め方】

○平成16年度に開催した「へき地の医師確保対策協議会」を拡充して、平成18年度6月から「福井県医師確保対策協議会」を開催する予定

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

○「福井県へき地医師確保対策事業」

研修医採用 H17 2人  
                   H18 2人  
 へき地診療所への勤務  
                   H18 2人

## 【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

○作業部会において、医師確保・医療連携に係る方策案を取りまとめた。

○本年度開催された第1回の協議会(H.17.6.14)において、今後検討すべき課題として次の3項目に整理された。

1. 研修医への働きかけについて(山梨大学医学部推薦入試の地元枠の創設、奨学金・貸付金制度の創設等)
2. 医師プール制度等の調整施策について(ドクターバンクの設置等)
3. 医療連携について

これを受け、詳細に協議するために設置した「作業部会」において施策案を検討している。今後、作業部会での協議・検討結果を踏まえ、次回(本年度末を予定)の協議会において、中間まとめを行う予定。

## 【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

今後の医療対策協議会における意見・提案等を踏まえ、検討する。

## 【今後の検討課題・検討の進め方】

○平成18年6月7日に医療対策協議会を開催し、

- ・平成17年度に作業部会が取りまとめた方策案を踏まえ、具体化に向け協議し、
- ・併せて、平成20年施行予定の医療計画に盛り込むべき9事業の医療連携(小児科・産科の集約化・重点化含む)について、

検討の進め方(部会等の設置等)を決定する。

※産科の集約化については、本年6月1日、「周産期医療協議会」を設置し、検討する予定。

## 【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

特になし。

20 長野県	○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績
<p>【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】</p> <p>○第1回医療対策協議会開催(平成17年7月25日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭医養成研修制度の検討</li> <li>・全国の医学生を対象とした奨学金制度(義務年限付)の検討</li> </ul> <p>○第2回医療対策協議会開催(平成17年12月20日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度医師確保対策の検討状況について</li> <li>自治医科大学卒業医師の配置基準について</li> <li>長野県医学生修学資金貸与事業検討案</li> <li>家庭医養成塾設置事業検討案</li> </ul>	
<p>【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】</p> <p>○平成18年度から長野県医学生修学資金貸与事業、家庭医養成塾設置事業を実施</p>	
<p>【今後の検討課題・検討の進め方】</p> <p>○長野県地域医療対策協議会の開催(8月を予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭医養成プログラムについて など</li> </ul>	
<p>【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】</p> <p>特になし。</p>	

## 【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

## ○岐阜県医療対策協議会の開催

- ・平成17年11月8日、平成18年2月21日に岐阜県医療対策協議会を開催し、医師の効果的な確保や配置対策、医療機関の機能分担等について検討し、関係者の協力・連携のもと対応可能なものから順次実施
- ・県内病院における医師充足状況調査の実施(平成18年1月)

## ●へき地医療対策

- ・県立岐阜病院及び県立下呂温泉病院内に地域医療部を設置し、定期的にへき地診療所等に医師を派遣

## ○小児救急医療対策

- ・小児救急医療に対応する医師の確保と地域の実情に合わせた体制を構築するため、県及び5圏域レベルの協議会を設置開催(小児救急医師確保等調整事業)
- ・地域の内科医等を対象とした小児初期救急に関する研修事業を実施(小児救急地域医師研修事業)。平成17年度は5圏内で計510名が受講。

## ○女性医師アンケート調査

- ・結婚、出産、子育てを機に離職する方が多いとされる女性医師の実態を把握するため、アンケートを実施

## ○医師臨床研修制度におけるモデル的へき地医療臨床研修プログラムの作成

- ・モデル的へき地医療臨床研修プログラムを県内臨床研修病院へ導入することにより、へき地医療に理解を持った医師の養成を促進

## 【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

## ●へき地医療対策

- ・平成18年度から県立多治見病院内に地域医療部を設置し、へき地診療所等に医師派遣

## ○女性医師の再就業支援

- ・女性医師アンケート調査結果を踏まえ、女性医師の就業環境の整備、再就業支援の観点から必要とされる施策の事業化について検討(院内保育所の充実、ドクターバンクの設置、再就業支援研修会の実施等)

## ○ドクタープール制導入の検討

- ・へき地医療の一環として、自治医科大学を卒業し義務年限を終了した医師等を本県の県立病院勤務として確保し、医師不足で悩むへき地拠点病院やへき地診療所、自治体病院からの養成に応じて医師を一定期間派遣させる制度の導入に向けた検討を引き続き行う

## ○医療資源の集約化・重点化

- ・小児科、産科の医療資源の集約化・重点化については、医療対策協議会、小児救急医療協議会、周産期医療検討委員会の場で、その必要性を含めて検討予定

## 【今後の検討課題・検討の進め方】

## ○医師数の増加策を図ることも重要であるが、医療機関の機能分担・連携を図り、医師の効果的な配置を図ることを主眼に検討していく。

## ○小児科、産科等の医療資源を集約化にすることで、医師は交替で夜間対応することができ、医師1人にかかる夜間呼び出し等の負担軽減、高度医療の提供が可能となるなどのメリットはあるが、地域に産科医等がいなくなるなどのデメリットも存在する。また、医局が複数存在する地域においては、集約化することが新たな医師の引き上げにつながらないように留意する必要がある。

## 【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

## ○自治医科大学への運営支援を通じて、へき地勤務医師の養成・確保し、義務年限内にある医師を県内へき地診療所へ派遣(平成17年度は13名の医師を6市町村に派遣し、平成18年度は12名の医師を6市町村へ派遣)

22 静岡県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

○平成16年度中に、次の事項について協議を行い、平成17年2月の協議会において中間取りまとめを行った。

①医師不足の現状

- ・病院での医師不足

②医師不足の要因

- ・医師の偏在及び新医師臨床研修制度
- ・公立病院等の診療体制
- ・各病院の確保対策の状況

③医師確保対策等

- ・県内出身学生の確保
- ・臨床研修を修了した医師の県内病院への確保
- ・魅力ある病院
- ・医師派遣の調整
- ・女性医師の勤務環境

④医療連携・医療機能分化

- ・ネットワーク・連携
- ・機能分化と連携
- ・機能分化の課題

○平成17年度までに実施した施策

①地域の医療機関における小児医療の不足を解消し、小児救急医療を充実するため、県が小児科医師を確保(採用)し、医師派遣を希望する自治体立病院へ派遣する。(小児科医師確保対策事業)

- ・派遣先:小児科医の派遣を希望する自治体立病院
- ・派遣形態:派遣を希望する市町村(病院)と協定書を締結(自治法派遣)
- ・派遣期間:1年以内(継続可)

②臨床研修病院合同説明会及び専門(後期)研修病院合同説明会を実施した。

- ・臨床研修病院合同説明会:平成16年度…1回 平成17年度…2回
- ・専門(後期)研修病院合同説明会:平成17年度…1回

③医師に対する情報提供のため、次の点について調査結果を県ホームページで公開した。

- ・県内病院における専門(後期)研修の学会認定状況
- ・県内病院における医師募集状況

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

○医師確保対策事業として県内病院での専門(後期)研修医の受け入れ枠を拡大し、研修期間中に自治体病院等への派遣研修を行うとともに、研修修了後の県内就業・定着を支援する。

○在宅医師の再就業を支援するため、実務研修の実施を在宅医師の都合の良い病院に委託する。

【今後の検討課題・検討の進め方】

○小児科・産科の医療資源の集約化・重点化について、各地域での協議と連携しながら、検討していく。

○国の動向や他県の状況を見ながら、引き続き医師確保対策等を検討していく。

- ・平成18年度の協議会開催予定回数:2~3回

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

○小児科医師確保対策事業により、平成16年12月1日付けで小児科医師1名を採用し、平成18年3月31日まで派遣した。

23 愛知県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

○「愛知県へき地医療臨床研修システム」の稼働

- ・へき地医療支援機構において、医師臨床研修2年目の必修科目となっている「地域保健・医療」のプログラムとして、へき地医療拠点病院及びへき地診療所で、実際にへき地医療を体験できる「へき地医療臨床研修プログラム」を作成。
- ・臨床研修指定病院・大学病院に同プログラムを提供し、研修医のへき地医療に対する理解を深めることで、将来的にへき地医療に従事する医師の確保を目指す。
- ・平成17年度から研修医の受け入れを開始し、平成17年度は17名の研修医が参加。
- ・へき地医療臨床研修システムのホームページを作成し、周知を図っている。

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

○「医師確保対策推進事業」の実施

- ・平成18年度の新規事業として、次に掲げる事業を県医師会に委託して実施することにより、医療現場を離れている医師が円滑に職場復帰できるようにし、医師不足の解消を図る。

ア 医師確保支援委員会開催事業

医療関係者からなる委員会を開催し、医師確保の具体策について検討するとともに、医師確保講習会の内容を決定する。次の4つの委員会を設け、特に②及び③の委員会では、平成17年12月22日付けで、国から早急な検討を求められている「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化」についての検討を行う。

- ①医師確保全般に係る委員会
- ②小児科医確保に係る委員会
- ③産科医確保に係る委員会
- ④女性医師確保に係る委員会

イ 医師確保講習会開催事業

医師不足について、医療関係者の理解を深める講習会を開催する。

ウ 医師無料職業紹介事業（ドクターバンク）

県医師会会員を通じての情報提供や、インターネットの活用等により、職場を求める医師と医師を求める病院を登録、仲介する。

エ 現場研修補助事業

医療現場を離れていた医師が、円滑な職場復帰を図ることができるよう、就職先の病院が行う現場研修（1ヶ月程度）に必要な経費を補助する。

【今後の検討課題・検討の進め方】

- 上記の「医師確保支援委員会」で検討した内容を、二次医療圏ごとの会議や周産期医療協議会に情報提供して意見聴取した上で、県医療審議会医療対策部会に諮り、県の方向性を決定づけていく。

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

特になし。



○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

## 24 三重県

### 【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

○大学、医師会、医療機関、市町村等関係者が問題点を共通し、公開の場で議論した結果、平成18年3月に「医師の確保に向けた提言」を知事あてに答申し、医師確保のための対応策について各関係機関に積極的な取組を依頼した。

○県の事業として実施した施策

#### 1. 「三重県医師修学資金等貸与制度」継続

一定の期間へき地医療機関に勤務することを条件に大学生、大学院生、研修医、へき地医療機関に転任する医師に修学資金等を貸与し、修学資金の貸与期間に応じた期間へき地医療機関に勤務することで資金の返還を免除する

#### 2. 「ドクタープール制度」の創設

自治医科大学義務年限修了医師等を三重県職員のへき地勤務医師確保対策枠として採用し、へき地の医療機関に2年派遣し、その後の研修1年と派遣2年を1クールとして最長3クール11年をプール期間とする。

#### 3. 民間医局が開催する後期研修病院合同セミナーへの参加

へき地医療拠点病院がシニアレジデントを募集する機会を設ける。

#### 4. 高校生を対象にした医学部進学セミナーの開催

### 【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

○三重大学への寄附講座設置

県が地域医療に関する研究を三重大学と連携して行うことにより、その成果を本県の地域医療体制の構築に活用するとともに、大学と連携した研究成果を体制の整備に反映させる。

○ドクターバンク

医師を募集登録し、パートタイム等多様な勤務体制が可能な医療機関との調整を図り、就業に結びつける。

### 【今後の検討課題・検討の進め方】

○「医師の確保に向けた提言」に対する各関係機関の取組をフォローアップしていく。

### 【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

○三重県医師修学資金貸与制度

17年度は大学生6名、医師4名に貸与を行った。

○ドクタープール

平成18年4月から自治医科大学義務年度終了医師1人を県職員として採用し、へき地の病院に派遣。

○三重大学が平成18年度入試から三重県内の高等学校若しくは中等教育学校卒業生・卒業見込み者を対象とする5名の地域枠を導入。

○…医療対策協議会における協働に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

## 25 滋賀県

### 【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- 医師確保部会において、次の事項が主な課題として整理され、検討していくこととされた。(平成16年度2回、平成17年度2回開催)
  - ・滋賀県での医師配置状況は、総数では充足しているものの、地域や診療科目によっては偏在化が見られる
  - ・新医師臨床研修制度、大学の独立行政法人化により、いままで頼りとしてきた医科大学からの応援が得られにくくなっている
  - ・医科大学の医師の引き上げによって、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、放射線科、産婦人科、眼科、精神科などの医師が不足している
  - ・医科大学でも自分たちの力で医師確保をしなければならない状況にある
  - ・医師の指向は都市部、大病院、専門医及び開業医指向である
  - ・自治医科大学卒業の医師についてはプライマリケアはおもしろいと答える人が多く、地元定着率は高いが、義務年限終了後のポストがない
- 医師確保に係る実態調査の実施(H17.8医師確保部会の検討資料とする)
  - ・医師の調査では非常勤医師が増加している。
  - ・特定科目の医師不足が顕著である。
  - ・行政、病院、病院協会がそれぞれ何をなすべきか、仕分けが必要である。
- 滋賀県ドクターバンクの設置
  - ・(社)滋賀県病院協会に補助(県ホームページにリンク、ポスター作成)
- 滋賀医科大学医学部に地域枠が設けられている。(定員7名。滋賀県内の高等学校卒業見込者が対象。)

### 【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- 医療審議会医師確保部会を発展的に解消し、新たに医療対策協議会を設置することにより、医療資源の集約化・重点化について協議する。
- 新医師臨床研修2年目の医師対象の研修会を開催する。

### 【今後の検討課題・検討の進め方】

- 課題
  - ・特定の診療科目の医師確保のため地域でのネットワークをつくる
  - ・複数の医科大学と連携する
  - ・新医師研修後の後期研修プログラムの創設と研修病院としての魅力づくり
  - ・地域の診療所や病院で働く医師に対する研修の場や情報の提供
  - ・プライマリケアの魅力や勤務医の生きがいへの配慮
  - ・全ての病院が総合病院的機能を持つ必要があるかどうかの吟味が必要
- 医療審議会医師確保部会を発展的に解消し、新たに医療対策協議会を設置することにより、医療資源の集約化・重点化について協議する。  
協議にあたっては、事前に小児科及び産科の現状について実態調査を行うことにしている。

### 【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

特になし。

26 京都府

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- 大学等（京都大学、京都府立大学）と連携した医師派遣システムの構築
  - 「北部医療対策協議会」に上記大学からの参加を得て検討を開始。京都府と両大学で個別に調整を行い、検討を進めてきている。
  - 平成18年度から府立医科大学が新たに専攻医制度を導入することにより、多くの専攻医を確保し、医師確保が困難な地域で働く医師の育成を進めることとなった。
  - また、福祉保健部は、医師の派遣を希望する市町村と連携を図り、派遣に係る諸調整を行っている。

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- 上記検討を踏まえて、次の事業を実施する。（現在準備中）
  - ・ホームページによる医師公募、医師確保困難地域への就業斡旋
  - ・「離職女性医師」の就業促進を図るための「女性医師バンク」の設置

【今後の検討課題・検討の進め方】

- 医師派遣システムの充実。
  - ・府立医科大学と連携した、医師確保困難地域への医師派遣システム構築のための具体的検討を継続実施
  - ・北部医療対策協議会の実効性を高めるための委員や役割の見直し（検討中）

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

- 市町村に対する医師の紹介（平成17年度内科医師1名）

27 大阪府

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- 平成16年8月に「大阪府政策医療等調整会議」を設置し、在阪5大学の医学部の医学部長、附属病院長と大阪府による意見交換を実施。  
平成17年1月、9月には、在阪5大学の医学部長、附属病院長に加え、大阪府公立病院協議会の代表、大阪府医師会の代表と大阪府による意見交換を実施
- 自治体病院に対する医師不足に関するアンケート調査を実施
- 大学医学部からの人材派遣に関する意向確認

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- 在阪5大学の医学部の医学部長、附属病院長、大阪府公立病院協議会の代表、大阪府医師会の代表と大阪府による「大阪府政策医療等調整会議」を発展改組し、今後も医師不足の状況や医療提供に支障が生じている医療機関への対応について協議を実施し、ITを活用し自治体病院の求人情報と大学の人材情報を双方で共有できるシステムの構築に取り組む。

【今後の検討課題・検討の進め方】

- 医師不足の状況や医療提供に支障が生じている医療機関への対応及び自治体病院の求人情報と大学の人材情報がマッチングできるシステム作りについて協議。
- 必要な地域においては、「小児科・産科における医療資源」の集約化・重点化について取り組む。

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

特になし。

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

28 兵庫県

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

●兵庫医科大学推薦入学制度(昭和47年度～平成15年度)

へき地における医師不足に対応するため、県から兵庫医科大学に出損し、大学がその運用果実をもとに、県内へき地勤務医師を養成する。毎年の推薦入学生は、原則1名(昭和54年度までは5名)。事業実施に要する県から大学への経費負担の方法は出損金。

○兵庫医科大学推薦入学制度(平成17年度～)

兵庫医科大学において、県内のへき地に勤務する医師を養成することによりへき地における医師の確保を図ることとし、兵庫医科大学入学試験合格者の中から3名を推薦し、兵庫医科大学が入学を許可した者に対し兵庫県へき地における医療従事を前提とした修学資金の貸与を行う。

・兵庫県：兵庫医科大学に県推薦入学生として毎年3名を入学させ、修学資金相当額を年度ごとに委託料として大学に支払う。

・兵庫医科大学：県推薦入学生に入学金、授業料等を修学資金として貸与する。

・県推薦入学生：大学卒業後、県の指定する医療機関で9年間(臨床研修・後期研修の期間を含む)勤務すれば修学資金返還を免除される。

○へき地医師確保特別事業

神戸大学医学部に県からの寄附による「へき地医療学講座」を設置し、へき地医療機関を活動拠点として、診療を通じた地域医療に関する研究、学生への実地研修を行う。

○臨床研修病院及び臨床研修医に臨床研修制度の実施状況についてアンケート調査を行う。

○へき地医療機関及びへき地診療所に医師不足の状況等についてアンケート調査を行う。

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

○へき地勤務医師派遣制度：へき地の診療所等で勤務を希望する現役医師を県職員として採用し、一定期間へき地の市町に派遣することにより、県内のへき地医療を担う医師の確保を図る。

勤務：県内へき地の自治体病院(診療所含む)で診療業務に従事。勤務期間は、3年間で1単位期間とし、原則として2単位期間の勤務を基本とする。1単位期間中1年間の研修期間が設定できる。

身分：県職員として採用。自治体病院派遣期間中は勤務する自治体職員の身分を併せ持つ。

給与：自治体病院派遣期間中は、各自治体から支給。研修期間中は、県から支給。

○兵庫医科大学寄附講座の開設：兵庫医科大学に県からの寄附による「地域医療システム学講座」を設置し、丹波圏域の中核的病院に活動拠点を置き、当該圏域における医療供給体制の構築について研究を進めるとともに、診療に従事する。

設置人員：特別講座教員2名(医師)

設置場所：丹波圏域の中核的病院に「地域医療システム学研究所」を設置

設置期間：3年(平成18年度～平成20年度)

研究フィールド：丹波圏域

活動内容：救急医療体制のあり方に関する研究

○ドクターバンク設置・運営費補助

へき地勤務等を志向する医師と医師確保が困難な医療機関をマッチングさせる兵庫県医師会のドクターバンク設置等に支援を行う。(兵庫県医師会のドクターバンクの整備に要する経費の一部を補助する。)

補助対象者：社団法人兵庫県医師会

補助対象事業：社団法人兵庫県医師会が実施するドクターバンクの設置・運営

補助対象経費：ドクターバンク検討会経費、ドクターバンク設置・運営経費

○総合診療体制研究事業

総合診療の充実によるへき地や小児科、産婦人科等の特定診療科の医師不足解消に向けた研究を実施し、へき地医療機関での効率的な医療提供体制の構築を目指す。(神戸大学医学部に、へき地医療機関での総合診療体制の導入に向けた研究の委託を行う。)

○開業医養成プログラム研修施設整備事業

へき地等での開業を目指す総合病院の勤務医等に対し、開業医養成プログラム研修を実施するへき地診療所に対して、必要な設備整備を行い、診療機能の充実・強化を図ると共に、研修医(開業を目指す医師)の受入により、へき地勤務医師の確保を図る。(但馬圏域のへき地診療所に、研修医の受入により必要となる設備を整備し、その経費の一部を補助する。)

○臨床研修病院合同説明会の開催(医師確保の一環として、県内外の医学生を対象に行う)

【今後の検討課題・検討の進め方】

○昨年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえた論点整理を行い、県内、特にへき地医師を確保・定着させる施策を具体化するため、必要に応じ地域医療対策部会を随時開催する。

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

○兵庫医科大学推薦入学制度により、平成18年度までに累計371名の医師を派遣。

29 奈良県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- 平成16年3月に医療審議会のもとに「地域医療部会」を設置し、地域医療を担う医師の養成確保について検討。現在まで3回開催。検討内容は以下のとおり。
  - ・県立医科大学のマッチングの状況
  - ・小児科医の労働環境
  - ・南和地域における病院間連携
  - ・女性医師の就労環境の改善
- 平成17年度に県医療審議会救急医療部会の下に「周産期医療対策ワーキンググループ」を設置し、県の周産期医療体制の整備について検討し、提言書がまとめられた。その提言の中に周産期医療及び小児医療について、医師等の集約化・重点化を図っていくことが盛り込まれた。
- 第3回県医療審議会地域医療部会において、特に医療資源が限られた南和地域において公的病院の機能分担や連携により効率的な医療提供が可能かどうかの検討が必要とされたのを受けて「南和地域公的病院連絡会議」を設置(平成18年2月)

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- 周産期医療対策ワーキンググループからの提言については、平成19年度中までに提言内容に沿った具体的な整備計画を策定し、平成21年度中を目途として施設、設備整備及び人的配置を含めた体制整備を行う。
- 南和地域公的病院連絡会議により検討した結果を踏まえて南和地域の4病院による機能分担、連携を平成20年度を目途として実施する。
- 奈良県立医科大学に地域枠を設ける。(10名以内。奈良県内の高等学校を平成20年3月に卒業見込みの者又は卒業した者を対象とする。平成20年度～)

【今後の検討課題・検討の進め方】

- 県医療審議会地域医療部会においては、医師確保について、県として取り組む施策について一定の方向性を打ち出していく。
- 南和地域公的病院連絡会議については、今年度1年間かけて検討を行い、この地域に合った医療連携体制について協議する。
- 周産期医療対策については、市町村等の関係者と調整を図るとともに、県立病院の将来構想や県立医科大学の中期計画等に盛り込んでいく。
- へき地の医師確保対策を検討するため「へき地医師確保対策検討会議」を開催し、従来ある補助制度の見直しを含めた、新たな医師確保対策を検討する。

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

特になし。

30 和歌山県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- 医師確保対策については、「まんだらげ病院連絡会」（県立医大、21の公的病院長で構成）において協議・検討を行い、県内の地域医療を担う医師確保対策の方向性を打ち出した。
  - 【県立医大】派遣可能な医師の養成・確保
  - 【 県 】 地域医療を担う医師の確保
  - 【公的病院】地域の医療機関の充実
  - 【 三者 】 臨床研修医の確保
- 臨床研修医の確保対策については、「医師臨床研修連絡協議会」（臨床研修病院、県医師会、県病院協会、県立医大、和歌山県で構成）において、合同で取り組む事項を取りまとめた。
  - 【 医学生 】 PRの徹底、病院セミナー・実習の受入れ
  - 【 研修医 】 講演会・セミナー・症例検討会等の開催
  - 【 研修病院 】 魅力ある病院群の構築、研修指導体制の充実
  - 【ポスト研修医】後期研修・受入体制の充実、県内就労先の紹介
- 和歌山県地域保健医療協議会 医療対策特別委員会を平成17年9月1日に設置。  
へき地を含む地域の医療提供体制の確保について検討。4回の委員会を開催し、協議・検討結果を中間報告として取りまとめ（平成18年3月）発表した。
- 「わかやまドクターバンク」制度の創設。  
全国から公募し、年2名を5年間の任期付き県職員として採用。5年間の勤務の内、1年は研修研究期間とする。
- 県立医大の臨床研究医（医師国家試験合格後2年を超え8年までの期間の医師）の定員を増加

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- 医師確保対策について
  - ・和歌山県地域保健医療協議会 医療対策特別委員会において、「和歌山県の医師確保のための取り組みについて（中間報告）」を基に実施に向け、更に協議・検討
  - ・「わかやまドクターバンク」制度において任期付き県職員を公募、採用（平成17年度から事業開始）
  - ・「和歌山県医師確保修学資金」を創設（実施予定）  
将来、小児科、麻酔科、産婦人科医として県内で就業する意思があり、かつ、県外で修学する大学生、研修医、大学院生に貸与。  
貸与額：20万円/月                      人 数：10名程度/年  
免 除：修学資金の貸与期間の2分の3の期間、県が指定する病院で勤務した場合
  - ・医師向け情報を集約したホームページ「青洲ネット（仮称）」の作成（実施予定）
- 臨床研修医の確保対策について
  - ・医師臨床研修連絡協議会（県内臨床研修指定病院、県医師会、県病院協会、県立医大、和歌山県）として取り組む（平成17年度から事業開始）  
合同説明会の実施/県内研修医を対象に合同症例検討会の開催  
指導医講習会の開催/後期研修体制の充実

【今後の検討課題・検討の進め方】

- 医師の確保対策については、医大、公的病院、医師会、県で「医療対策協議会」を立ち上げ、和歌山県において取り組む事項について協議することになっている。小児科医、麻酔科医等、特定診療科の医師不足対策についても検討する。
- 臨床研修医の確保対策については、医師臨床研修連絡協議会において、引き続き検討を進め、順次実施していく。
- 「和歌山県における医師確保のための取り組みについて（中間報告）」を踏まえ、関係者と連携して速やかに検討・実施していきたい。
- 「わかやまドクターバンク」の医師、自治医大卒業医師を含めた医師の効率的な派遣体制を構築する。  
行政と県立医科大学との協議のもとに、医療圏単位での基幹病院等への派遣を行うよう検討する。また、医局単位での派遣ではなく、大学全体として窓口の一本化やその仕組みについて検討する。

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

特になし。

3 1 鳥取県

○…医療対策協議会における協議に基づく施策及び実績(平成16年3月通知発出以前からの施策であっても、医療対策協議会において現状報告を行い引き続き積極的に取り組むこととなった施策等、医療対策協議会が相当程度の関与を持つ施策も含む) ●…それ以外の施策及び実績

【平成17年度までの検討成果・実施した施策等】

- 地域・診療科ごとの分析、医療機関の機能分化、重点化等について、今後、検討を行う課題点の抽出等を行った
  - ・県内の診療科(専門医)ごとのあり方は、鳥取大学、県、地区医師会を含めて個別の検討が必要(医師不足で機能の維持が懸念される分野もある)
  - ・市内の複数病院で同じ診療科を持つことの是非について検討が必要
  - ・中核となる病院の充実
  - ・各医療圏内での病院間連携の一層の推進
- 医師求人情報の県ホームページへの掲載を実施

【平成18年度以降に実施または実施予定の施策】

- 医師奨学金制度の創設(平成18年度～)
  - ・鳥取大学医学部地域枠入学者のみを対象
- 医師確保のための施策について
  - ・施策の方向性は大きく、県内に医師が定着しやすい環境作りと医師養成(入試)
  - ・県立医局(仮称)の設置を今後検討(県による医師配置(コーディネート機能))
- 鳥取大学医学部地域枠の導入(平成18年度～)
- ドクターバンクの創設(平成18年度予定)

【今後の検討課題・検討の進め方】

- 医療機関の機能分担と連携の具体的方策
- 医師確保の具体的方策

【医師の確保・派遣に関するこれまでの実績】

特になし。